



[第1部] 講演
「広島復興と今後の都市再生に向けての課題」



[第1部] 講演



社団法人
日本建築士会
連合会会長
藤本昌也

パワーポイントで話を進めたいと思います。その前に少し、私の自己紹介をさせていただきます。先ほど司会の方からお話があったように、私は肩書きとしては日本建築士会連合会会長ということになっていますが、今日はそういう事情でこの席に立っているのではありません。本日のテーマである平和都市法に関連する事業のひとつであった基町高層アパートの建設事業に設計者として関わった建築家大高正人のもとの、チーフとして私が昭和43年から5年間、設計に携わったという事情が関係しています。また一方で私は実は満州からの引き上げ者で、原爆の時はいなくて、1年後に引き上げてきて古田小学校、幟町中学校、国泰寺高校と、高校までは広島にいました。ちょうどその間は、先ほどの丹下先生の平和公園の建設、イサム・ノグチの橋、それから私の中学校のすぐそばでは建築家村野藤吾さんの有名な聖堂などが、大変時間がかかって建設しているのをずっと目の当たりにして育ちました。そして昭和48年、先の大高さんのところを離れ私は独立、東京の事務所を開き、同時に広島にも事務所を作り、広島の仕事も少しずつ手がけてきました。今日は少しそういった私と広島との諸事情を踏まえて、本日のテーマに則したお話をしたいということになりました。よろしくお願ひします。



写真1

大きくわけて報告と提案ということで、二つに分けてお話ししたいと思います。まず基町高層アパート建設の経緯と現在ということで、昭和43年からはじまって、現在までどういう経緯をたどって今日の状況に至ったのかということ映像でお見せしながらお話します。平和都市法の制定によって石丸先生のほうからお話がありましたように、この絵は100メートル道路を中心とした幹線街路ネットワークが計画され、公園緑地計画として河岸緑地、中央公園、平和公園が計画され、整備されたという絵です。先ほどからお話に出ている昭和24年の丹下健三さんのコンペ案が、25年から5年間かけて建設され、このような姿になりました(写真1)。私たちはこういう状態からかわったわけです。



写真2

これが43年のころにいただいた航空写真ですが、ここの中層団地に隣接するところに高層アパートを建ててくださいと市から要請を受けたのです(写真2)。計画地区周辺はすべてご覧のとおり木造の応急住宅が建てられ、多くの人が入居していました。さらに河岸緑地となると

ろにはこの絵で見るように、いわゆる不法占拠という形で家がどうしても手に入れない人たちが住んでいました。こういう実態が昭和43年の姿です。他の猿猴川や京橋川の河岸のところは、都市計画で緑地に指定され、強制撤去というかたちで整備されていったのです。そのために追い出されてしまった人は、最終的にはこの基町地区の中に不法占拠のかたちで再び住まざるを得なかったわけです。したがって、私たちが仕事を請けたときは、この不法占拠の問題が救済のかたちで解決しないと戦後の広島は終わらないと言われていたわけです。この地区の河岸のところは、その当時、原爆スラムといわれ、この絵のように密集の形で自然発生的に皆さんが家を建てられて住んでいたのです(写真3)。



写真3

当時45年ごろ広島大学大学院に千葉さんという方がおられ、この地区のコミュニティの実態をハード、ソフトに調査するというので、精力的に2年間くらいかけて、修士論文を書かれ、発表されていました。そのときの調査の写真です。建物は確かにしっかりしたものではありませんが、絵で判るように子供たちも車の心配がなく安心して遊んでいるヒューマンスケールの路地の空間が大事だということを千葉さんはしきりに指摘されておられました。ともかくも大変な河岸の風景だったわけです。そのなかで、私たちの仕事が着手されたわけです。どういふような計画条件で市が対応しようとしたかといいますと、まず市は当初の中央公園用地の一部を住宅用地に都市計画変更し、木造公営住宅に合法的に住んでいる人たちを対象に、絵で示すような中層建替住宅1000戸ばかり建設していったわけですね。ところが不法占拠の人も含めて全て救わなければならないとすると、残りの住宅用地はどうしても高層建替で計画する以外にないということになったわけです。その結果、昭和43年に市は絵で示すように、ここが中層、ここが高層、結果としてここに公園の用地と河岸緑地の用地が誕生するという形の事業計画に変えて進もうということになったのです(写真4)。今までは公営住宅の単純な建て替え事業だったわけですが、住宅地区改良法による抜本的な再開発事業に切り替えたのです。住宅地区改良法では不法であろうが、合法であろうが、そこに住んでいる居住者を全面的に救済できるという法律です。そこで市は全面的にこういう事業に切り替えたんですね。改良住宅を中心とした住宅建設事業の設計者として、43年に大高正人という建築家が市から指名され、私が

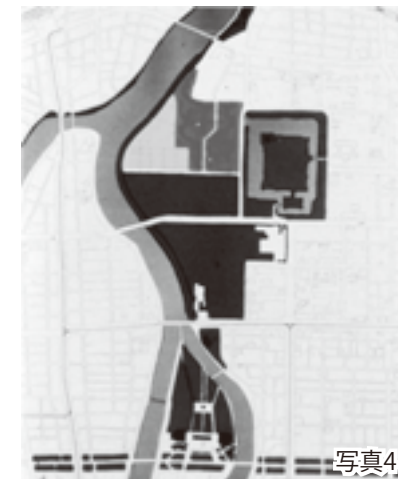


写真4

プロジェクトの担当者になったということなんです。

計画の策定ということで、市のほうから私たちの設計者に提示された条件というのは、例えば高層住宅計画地区9.5ヘクタールとか、高層住宅の中身は具体的には改良住宅という形で救済する住戸が2000戸。公営住宅が1000戸ということで合計3000戸強の住宅を建てるといった条件です。更にそれだけではなくて団地内施設として幼稚園、保育園、小学校、児童館、店舗、医療施設、これだけの条件も加えられました。これを聞いた大高さんとしては、3000戸という密度の上に、さらにこれだけの都市施設を内包しなければならないということで、はたして空間的にうまく解決できるか自信があったわけではありません。その重圧は大変な

ものだったと後から書いています。私もそのときはここまで大きなスケールを扱った経験がなく、大変なプロジェクトで建築的に描けても、それがいい都市的環境としてできるかということは、やってみなくてはわからないという状況で取組むしかありませんでした。

それまで私たちは高層住宅というものを市営住宅、公営住宅でやった経験が全くありませんでした。全国の市町村公営住宅で高層というのは、国のほうでもどこでもやった経験がなかった。したがって広島市の基町高層団地ともうひとつは川崎市の河原町団地が全国最初の高層公営住宅だったのです。そして、国のほうの推薦も支援もあって、西は大高正人、東は大谷幸夫という建築家が手掛けることになった。昭和40年頃から当時の日本住宅公団はすでに面開発と称して東京周辺の工場跡地を買収して、11階とか14階あたりを中心に高層団地を作りはじめていました。容積率にして160%ぐらいの高層団地だったと思います。基町は230%と、もっと高い容積率でした。そういう条件の中で、いったい公団はどういう設計をやっているのかと、あちこちの実際の事例を調査してまわったわけです。

この絵のように、普通は団地というのは、バルコニーをすべて南側に向けて、住棟を平行に並べていくのが中層団地の一般的なやり方だったんです。高層の場合、それでは容積的に効率がわるい。そこで公団はこのような西向きと東向き住棟を、真ん中に吹き抜けの空間を作って組み合わせる形式を発明したのです。そうすると東向きか西向きかによって、午前中がまったく日が当たらないか、午後が全く日があたらない住宅になってしまう。しかもこういう形でバルコニー同士が向かい合うと、70メートルくらい離れてもプライバシーが侵される感じになって、この形式をそのまま踏襲するわけにはいかないというのがまずあった。基町の場合はまず、こういう住棟形式や配置のやり方ではない全く新しい形式を私たちは考えようというところからはじまったんですね。

基本的課題は2つでした。第一は、高密化したために住宅としての居住性(日照とかプライバシー等)が損なわれない工夫をすること。第二は、むしろこれが一番の大きなテーマだったのですが、周辺環境を構成しているお城、公園といった都市的空間を、この高層団地がぶち壊すことがない工夫をすること。非常に難しい課題ですが、どこまでそれができるかということに挑戦をしたのです。そして、以上の2つの課題を解決する設計手法として4つの手法を提案しました。ひとつは、中層の団地の延長で高層になっても住宅をただ積み重ねていくという考え方ではなくて、平面の住宅街がそのまま立体化したような雰囲気(立体街区)をつくり出したいと考えたのです。2つ目は、高層住棟の一階のスペースは全てピロティ空間として全面的に開放し、周辺の街や公園空間と一体化するという提案です。3つ目は、住棟配置の工夫によって、真ん中に大きなオープンスペースを確保し、そこに既存の店舗を集約的にまとめ、その上に人工地盤をかけて、歩行者の安全を考えた路地とコミュニティ公園を整備するという提案です。最後の提案は、連続する住棟の屋上を全ての居住者に公開された屋上庭園にするという提案です。43年の終わりには、



こういう私たちの基本構想としての立体模型も作り、議会の承認も得て、国のほうの承認も得て、広島市は事業実施に向けてスタートしたわけです(写真5)。

今日の話には出てきませんが、全体図で示すように、基町地区の北側の河岸ゾーンに県の長寿園計画というのが同時にあって、この計画も県事業の改良、公営住宅と公団、公社の住宅建設を含むトータル5000戸の計画が県と市で立案されていました。先ほど高層住宅の巨大な壁ができるものは避けたいということで、絵のようにできるだけ縦に分節化した住棟形態や配置上の工夫がされているわけです(写真6)。都市景観上の配慮ということですね。次の絵は大きな架構フレームがあって、この中は4住戸入っているんです。将来的にはリフォームによって容易に、4所帯の住宅が極端に言えば一戸の住宅にもなる可変的なスケルトンシステムになっています。今は一般的に理解されている「スケルトン・インフィルシステム」が当時すでに実践されていたのです。またピロティというのも



大きな手法ですが、ここは壁が一切ない、足元が自由に利用できるオープンスペースになっています(写真7)。もともとこの地区は都市計画で公園だったところですから、その公園をつぶしちゃうわけだから、足元をなるべく公園的な社会的な空間にすべきだと考えたのです。その意味でこのピロティの役割は非常に大きいんですね。人工地盤とグランドレベルとの関係は、土を盛って自然の丘の感じになるように処理しています。これが人工地盤上の公園ですね(写真8)。これは人工地盤の上から見たところなんです。屋上はこういう形で20階の屋上から8階の屋上までずっと南下がりに海のほうを見ながら降りてくるような屋上空間にしています。そこを一般の人でも入れるような庭園的な屋上にしようと考えたのです。何箇所かに集

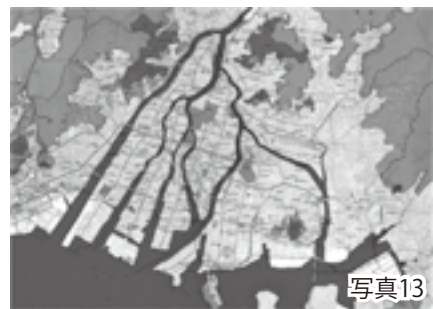


会所もあるという計画にしています。菜園の好きな人たちがこういうところへ上がって、花をつくったりしているところです(写真9)。斜面で降りてくるときに、広島湾が見えるという大変眺めの良い屋上になっています。次に今どういう状態になっているかということをお見せします。構造的な修繕とか、外壁の修繕をする一方で、先ほど言ったように、当時の公営住宅の水準が1戸あたり33㎡~45㎡と非常に小さい住宅だったため、現在はそれをもう少し規模を大きくする住居改善に着手しています。平成30年までに終了するように市が取り組んでいるところです。これがもともとの住居単位の平面図です。それを2戸を1戸にして、3LDKにするとか、もともと4つあったのを4戸を3戸に直すとか、3戸を2つにしてこういう改善をしています。もとの室内はこんなふうな感じだったんです



が、今はこのくらい開放的なものになっています(写真10)。まわりの風景も20年~30年たってますから、緑も非常に成長して、こんなふうな落ち着いたヒューマンな風景になっています(写真11・12)。基町アパートの建設のプロセスと現在の状況を報告させていただきましたが、前半の「報告」はこのぐらいにして、これから後半の「提案」についての話に移りたいと思います。

これからの基町地区をどう考えるのか。一つは住宅のほうでいえば住戸改善ということが当面の課題で、これは市が着々と進められると思いますが、長期的に見て一番大事な課題は都市と建築の関係で、これをどう解いていくかだと考えます。基町の高層アパートっていうのは、前にもお話したように、本来公園計画だったところに乗り込んで住宅を建てたわけです。基町地区全体の観点から、周りの公園とか河川の大公共空間と地区内の全ての建築群がちゃんと最適なかたちで応答しているかどうかを検証し、再整備の方向を見定める必要があると考えています。



まず広島市デルタ地帯一帯の都市空間を特徴づけている川とか山、緑などの全体の構造を考えると、これだけ豊かな自然環境に恵まれた都市はないと思うんです。これらを公共的空間量として捉えたら、広島市は公共用地率の極めて高い街と言えます。こうした自然の恵みとしか言いようのない素晴らしい川とか山とか海とかがつくり出す環境構造の上に、どれだけ人間の知恵で広島にしかない魅力ある都市空間を作れるか、市民全体が責任を負っていると思うのです(写真13)。

先ほどの平和都市法のなかで、河岸緑地全域の整備が市にとって大きな課題になりました。これは京橋川の現在の姿です。市は大変な苦勞を引き受け、えいえいと整備されてこれ、こんなに見事な市民に愛される緑化空間を誕生させたのです。緑地資源とか河川資源というのは、広島市民にとっては非常に貴重な共有財産のはずなんです。基町地区一帯もこれらの資源をもっと生かし、太田川に沿って拡大し、市民の誇れるより連続した大公共緑地空間をつくり出すべきだと考えて、私は以下のような具体的な提案をしたいと思っています(写真14)。

先ほどの石丸先生の話にもあったように、丹下先生の24年構想では3つの建物をどう構成するかというときに、ただ建築的に面白く並べるの



ではなくて、原爆ドームやお城も含めた中央公園全体の中で、施設配置部分の位置づけをきちんとされて、建築群が登場するべき規範というものを自らにちゃんと課して、建築構成のあり様を提案されている。これは今の建築家がかなり学ばなければならない、まさに都市デザイン的視点からの建築作法だと考えます。日本の建築家はどうしても建築だけに目がいきがちで、見栄えのいい建築を一生懸命作るんだけど、街に目が向いていない。その建築が結果として街の風景にどう影響を与えているか、自分たちの建築がちゃんといい街を作っているのかという視点からの検討を忘れている。私も含めて、我々建築家の反省として、戦後の建築の歴史を振り返り、街を見ると、残念ながらどうも建築が出来れば出来るほど街が悪くなっているんじゃないかと言わざるをえない。東京もあちこちでミニ開発みたいなことが起こり、密集戸建てや、ものすごい不恰好なマンションができて、各々の建築が必ずしも街をちゃんと作ってない。



24年のときに丹下先生は都市計画の側が発している貴重なメッセージをしっかりと受けとめ、建築の基本的あり様を提案されていることがはっきりと判ります。建築家丹下建三は、コンペの提案として原爆ドームと原爆記念館を結ぶ南北縦の軸を中心軸として捉え、平和公園から中央公園にかけての全体空間を演出しようと提案されています。一方、100メートル道路を中心軸と直交するシンボル軸として捉え、2つの軸ででき上がる十字の軸によって中心地域全体の空間構成を捉えることも提唱されています(写真15)。コンペ案と現在を撮影した平和公園の施設や外部環境の実態を見くらべていただきたいと思います。

今日お話ししたいことは端的に言えば、こうした丹下構想の原点に戻って、今一度これからの基町地区一帯の再整備のあり方を市民全体で長期的に展望していただけないかということです。その目標として「デザイン2050 美しい広島」というのをテーマにやったらどうでしょうか。デザイン2050という意味は、安部さんが総理になられた時の発言がもとになっています。安部さんは地球環境との関係で日本は環境づくりの先進国になるんだというメッセージとして、「2050美しい星」というふうに言ったんですね。現在排出している炭酸ガスを2050年までに半分にするという決意表明です。2050年が平和都市法成立から約100年に当たるということで、それにひっかけたのです。もう一つは、2011年に世界の建築家が一堂に会して、UIA大会という国際建築家連盟の大会を東京で開催します。そのために日本の建築関係団体がいろいろ企画を立てているところです。そのテーマが「デザイン2050」。これは地球環境の問題を意識したテーマなわけです。私はできればそのときにあわせて、広島でも「デザイン2050 美しい広島」ということで、先ほど提案申し上げた私の構想をたたき台にして世界遺産に値する平和記念都市のシンボルゾーン「大公共緑地空間」の創造ということで、お見せするような再生ができないかと考えているのです。

具体的に何をやるかということですが、私としては4つの提案をさせていただきます。一つは、ここに中層の団地が1000戸近くありますが、この中層公営住宅を40年かけて居住者との合意を得ながら移転退去して

いただき、除却し、公園空間として再整備をする提案です。二つ目は、市民球場を含む建築群の撤去と再築。これは今問題になっているところと承知していますが、市民球場の跡地利用ということで、全体の公園のシンボルゾーンにふさわしい縦軸を演出する建築とオープンスペースのあり方をここで考えていただきたいという提案です。これは皆さんが大議論していると思いますが、私のほうはアーバンデザイン、都市空間のあり方として提案したいのです。要は建築上の機能を考えるのは一方で大事なのですが、場所にあった形で建築が建てられる土地と、建ってはいけない土地とに切り分けることをアーバンデザインではまず考えるんですね。建築を考える前提として、そういう視点の議論もぜひしていただきたいということです。三つ目は、北側地区の再開発。これは十分検討したわけではありませんが、ここは、高層住宅を計画しているときにも非常に気になったところ。当然この地権者との話し合いになってきますが、合意できれば再開発をしていくということです。公営住宅を新たにここにつくり、先の中層住宅の居住者の受皿住宅とするなどが、ここは何か考えられないかと考えています。2050年ですから、あと40年間のなかで、じっくり考えていったらどうでしょうかと考えています。これを撤去していく方法がないかということ。そうすればこれだけが全部オープンスペースとして連続するわけですね。ここはいずれにしても最後の軸の終わりのところとして、なんらかの始末をちゃんとつけた街に再生したい。そうすれば世界遺産的な評価も受けられるのではないかと期待しているのです。最後の四つ目、基町高層団地再生のことです。この人工地盤下の店舗を、これも中に入っている人との話し合いですが、だいぶ空き店舗化していますので、例えば先の北側地区にもう一度再移転していただき、人工地盤そのものを全面的に撤去してしまうという提案です。団地中央の空間が正真正銘の全く新しいオープンスペースになると考えています。最初のオープンのころはこれくらい店舗が入っていたのですが、それが今、かなりシャッター通り化している。ここもいずれ40年のうちにはなんらかの手を打たなければいけないところです。この上を取ってもういっぺんオープンスペースにかえす。公園にか



えすという考え方をしていただきたいのです。最終的な構想図としては、中層住宅は全面的に撤去して公園緑地空間として再整備し、先ほどの球場跡地はこのくらいのところに建築を集約して建て、あとはオープン化していくということです。長寿園まで含めたこういう大きな緑の空間と河川空間が一体になった大公共緑地空間が、広島にまさに中心にシンボルゾーンとして誕生するのです(写真16)。世界の全ての方々に、核廃絶された平和な世界づくりを祈願する広島市民の総意が結集された空間を100年かけてここに作り上げていくのだということを高らかに宣言するのはどうでしょうか。以上で終わります。